

第2回入間市高齢者福祉審議会の配布資料に関する質問への回答資料

【質問1】

「認知症に関する相談窓口を知っている市民の割合」の評価について

①資料1の1ページのNO.5「認知症に関する相談窓口を知っている市民の割合」の項目で、目標値が40%、現状で23.7%、結果は24.4%で、1%未満の上昇でB評価となっているがなぜか。

②ニーズ調査は44%ではなかったか。

【回答】

①「認知症に関する相談窓口を知っている市民の割合」に関する評価について、前回の審議会で「B評価」と回答いたしましたが、算出に誤りがあったため「C評価」へ訂正させていただきます。本項目の目標とする向上幅は16.3ポイント（現状値23.7%から目標40%）ですが、実際の向上幅は0.7ポイント（現状値23.7%から結果24.4%）にとどまりました。目標に対する達成率が約4.3%となり、評価基準である「1%以上50%未満」に該当するため、C評価へ訂正いたします。また、併せて資料2の6ページに記載されている評価についてもC評価へ訂正いたします。→（資料1別表参照）

②「44.0%」は、ニーズ調査において市が独自に設定した設問（問11-9：地域包括支援センターでの相談認知度）の結果です。一方、本指標で採用している「24.4%」は、ニーズ調査において国が指定する必須設問（問10-2：認知症に関する相談窓口の認知度）の結果となります。計画の成果指標としては、相談窓口全般の認知度を測る国指定項目（問10-2）を用いております。

【質問2】

社会福祉協議会の取組みに関する記載について

①資料1の5ページ、NO.33「敬老会の開催の支援」について、課題や今後の取組みに「敬老会への支援は廃止または縮小する方向で検討する」と記載があるが、市と社会福祉協議会、どちらのことを言っているのか分かりにくい。

②資料1の15ページ、NO.128「地域の支え合い活動や近隣助け合い事業を社会福祉協議会と協力して支援します」と記載があるが、その中で「近隣助け合い活動推進会（9

地区）に対して、運営費の助成を行った」と記載がある。どこが主体でどの財源で行っているのか分かりにくい。もう少し具体的に、詳しく記載していただきたい。

【回答】

①市としての敬老会開催支援は縮小する方向ですが、社会福祉協議会が独自に実施している敬老会への助成金交付は、来年度以降も継続される予定です。令和7年度の事業評価は、市の事業または、市から社会福祉協議会へ実施を支援・委託している事業のみを評価対象としております。そのため、社会福祉協議会の独自事業である敬老会への助成事業については事業評価の対象外となることから、資料には記載しておりません。

②ご指摘いただいた「近隣助け合い活動推進会に対する運営費の助成」につきましては、社会福祉協議会が実施主体となり、自治会からの会費を財源としている補助事業です。資料には、市の所管課が把握している社会福祉協議会の事業実績をそのまま記載してしまったため、事業主体や財源が分かりにくい表現となっておりました。事業主体と財源が明確に伝わるよう、本資料の記載内容を以下のとおり修正いたします。

変更前：近隣助け合い活動推進会（9地区）に対して、運営費の助成を行った。

変更後：地域福祉プランにおいて、市は社会福祉協議会に対し、近隣助け合い活動推進会（9地区）への支援の実施を位置付けている。これに基づき、社会福祉協議会が自治会からの会費を財源とし、近隣助け合い活動推進会（9地区）へ運営費の助成を行った。
→（資料1別表参照）

【質問3】

おむつ購入費の助成による経済的負担軽減と家族介護者の離職の関係性について
資料3の2ページの布おむつの貸し出しや紙おむつの購入費を助成することにより、
「経済的負担の軽減により、家族介護者の離職や過度な負担の緩和を促し、在宅での生活継続を支える環境維持に役立てられています。」とあるが、経済的負担の軽減が家族介護者の離職や過度な負担の緩和につながるのか。相関関係について伺いたい。

【回答】

在宅で介護をしている家族の経済的な負担軽減を目的とし実施していますが、この事業によって介護者の離職緩和に直接的につながるものとは言い難いものでした。そのため

記載内容を削除させていただきます。また、併せて、表題内の記載事項の「⑥市独自サービス事業の実施」も削除いたします。→（資料１別表参照）

【質問４】

【具体的な取組みの評価】について

- ①資料２の５ページ、全体的に記述が抽象的である。
- ②ＳＮＳ等を活用し新たな参加者獲得につなげる必要がある、という結論について、どの事業のどのような評価から導き出されたものか、根拠を伺いたい。
- ③資料１の２ページのＮＯ．９と１０は両方ともＡ評価だが、「ボランティアの確保・育成が課題となっています」と課題が記載されていて、課題があるのに評価がＡという矛盾が生じている。

【回答】

- ①資料１（２～５ページ）に記載されている３７項目の具体的な取組みをすべて公表用資料に盛り込むとボリュームが大きくなり、市民の皆様にとってかえって読みにくい資料となってしまいます。資料２は公表用の概要版として作成しており、総括的にまとめた性質上、抽象的な表現となっております。
- ②ＳＮＳ等を活用し新たな参加者獲得につなげる必要がある、の根拠については、実際の介護予防事業等の周知において、市や地域包括支援センターのＳＮＳを通じた発信が新たな参加につながったケースがあったこと、ニーズ調査（問１１の携帯電話の使用状況）の結果から、ＳＮＳ等を活用した情報提供が今後有用であると見込まれたことが挙げられます。
- ③当該年度に予定していた事業が計画通り達成できた実績を評価し「Ａ評価」としております。一方で、これらの活動を今後さらに継続・発展させていくためには、新規ボランティアの獲得と育成が不可避な課題であると認識されたため、「今後の課題・取組」として併記したものです。